参考資料１

事業者様の声・地域の声

地域の方から声がけを頂くようになった。停留所ができたので、従業員も喜んでいる。

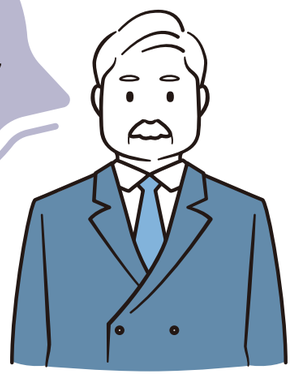
地域貢献の仕方が分からなかったが、この取組に参加でき感謝しています。この取組を通じて、地域の公共交通が少しでも便利になれば嬉しい。

乗車時に、乗り合わせた人と話せるのも楽しみの一つ。明日はどこへ行こうかしら。

車の運転に不安があったので、これを機に免許を返納した。

娘から、子供の学校や習い事の移動にも利用でき、とても助かっていると聞いた。

お客さまが便利になればと思い、この取組に参加した。お客さまからも喜びの声を頂いている。





出かける際に、息子やお嫁さんに送り迎えをしてもらっていたが、やはり気を遣う。好きな時間にお出かけができるようになった。

立山町長からのメッセージ



“ちょうどいい”公共交通を創りたいー。そのためには、あなたの力が必要です。

立山町では、“ちょうどいい”公共交通を目指しています。これを実現するためには、町だけではなく、皆さんのお力が必要です。

私が生まれた昭和40年頃に比べて、地鉄立山線五百石駅の乗降客数は5分の1になりました。クルマで通勤する人が増え、高校生が減少したことが主な原因と考えています。そのため、公共交通事業者におかれては、電車の車掌を配置しないなどの人件費の削減にも努めて来られました。しかし、もう一つの基幹的な交通インフラである路線バスは、近年の全国的な運転手不足により維持・継続することが難しくなってきました。

もちろん、町域が広く、住宅や事業所が点在している立山町では、地鉄立山線のみでは、交通インフラの完成形とは言えません。電車が幹線道路（幹）ならば、普通免許で運転できるワゴン車を生活道路（枝）として整備することによって、“ちょうどいい”町のかたちになると思っています。

事業者の皆様におかれましては、この機会に立山町における認知度アップのために、あるいは、従業員やお取引先の利便性を高めるために、公共交通を支えるチームの一員（パートナー）になることをご検討いただきますようお願い申し上げます。

立山町長　舟橋貴之

立山町
<お問合せ>
住民課 環境安全係
Tel. 076-462-9963 / Fax. 076-464-1147
E-mail. jyuumin@town.tateyama.lg.jp

立山町営バス共創パートナー 募集中



町内の事業者の皆さまへ

立山町では、このたびの町営バスの運行体系見直しに伴い、「立山町営バス共創パートナー制度」を創設しました。この制度に対する皆さまからの温かいご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

令和８年７月　立山町

教えて、共創パートナー制度

共創パートナー Q＆A

どうして今回、町営バスを見直すの？

A．町営バスは、住民の日常生活の足として必要不可欠なものです。しかし、年々コストは増え、利用者の数やドライバーの数は減っています。これらに対応するためには、今、サービス自体を持続可能なものに「柔軟に変えていく」ことが重要です。
この秋から取り組むデマンド交通は、予約に応じてＡＩがルートを選択し運行するものです。これにより、利用者がいる便のみを運行できることとなります。また、詳しい乗降データなどを取得できることから、これを活用し運行をよりよいものに見直すこともできます。

共創パートナーってなあに？

A．「立山町営バスを共に支える」という趣旨に賛同し、協賛金を納付いただいた事業者さまのことです。町では、協賛金の額に応じた広告特典をご用意（中面参照）しておりますので、この機会に是非ご検討ください。
また、可能な範囲で、貴事業所の従業員の皆さまに対し公共交通での通勤を促すなど、公共交通の利用促進に向けた取組の実施についてもご検討いただければ幸いです。

立山町における公共交通の目指す姿とは？

A．立山町では、以下の関係者による「共創」を軸とした“ちょうどいい”公共交通を目指します。

目指す姿



R8.7 初版

立山町営バス

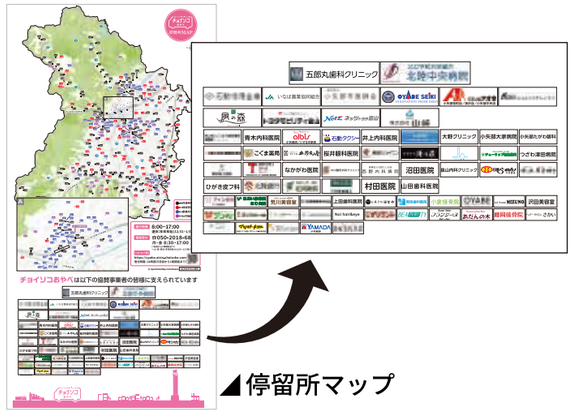
共創パートナープラン

町ホームページへの掲載



※イメージ

停留所マップへの広告掲載



◢停留所マップ

建物等への停留所設置・命名権付与







※左の写真のようなバス停標識（独立式）の設置をご希望の場合は、別途費用が必要です。
詳しくは住民課へお問い合わせください。

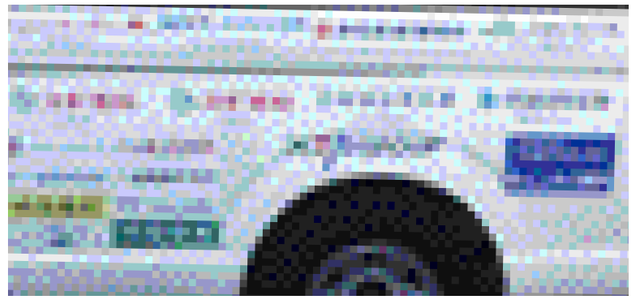
会報誌への広告掲載



車体へのマグネット型広告貼付



マグネットシート（縦 15 ㎝ × 横 40 ㎝）



Normal ノーマル	Bronze ブロンズ	Silver シルバー	Gold ゴールド	Platinum プラチナ
町ホームページへの掲載	町ホームページへの掲載 建物等への停留所設置・命名権付与	町ホームページへの掲載 建物等への停留所設置・命名権付与 停留所マップへの広告掲載	町ホームページへの掲載 建物等への停留所設置・命名権付与 停留所マップへの広告掲載 会報誌への広告掲載	町ホームページへの掲載 建物等への停留所設置・命名権付与 停留所マップへの広告掲載 会報誌への広告掲載 車体へのマグネット型広告貼付
12,000円/年	36,000円/年	60,000円/年	120,000円/年	360,000円/年